

---

# アジアの災害被災地と障害者

齊藤 くるみ (文責)・菱沼 幹男・菊島 美希・  
清水 千尋・安藤 実果子・山田 真裕子・  
二羽 泰子 (ゲストスピーカー)

---

## はじめに

2011年3月の東日本大震災以来、本学は聴覚障害当事者ソーシャルワーカーの養成を目指すことになった。と言うのも大震災時、障害者の死亡率は一般の人々の二倍であり、その犠牲者の中でも聴覚障害者が最も多かったからである。被災後も聴覚障害者は支援を受けるための情報が入らず、孤立していた例が多かった。東京からろう者であるソーシャルワーカーが駆けつけ、手話で相談にのってくれたため、初めてサービスが受けられたという聴覚障害者も多かった。その後被災地でも手話通訳を社会福祉協議会に置くなどの対策が始まった。

本学では発災当時から学生たちのボランティアがバスで被災地を行き来してきた。その中には聴覚障害をもつ学生も参加してきた。今回の日本社会事業大学社会福祉学会で後述のように聴覚障害をもつボランティア学生が教員の菱沼とともに発表を行った。

また大災害の際には国際的なネットワークによる支援も注目された。障害者に特化した支援を国境を越えて行おうという機関もあり、また何より障害者同士の共感・連帯の力が強い。そこでアジアの被災地を聴覚障害のある学生とともに訪れ、ネットワークを作ることも始めた。

2017年3月には聴覚障害をもつ学生を含む学生のアクティブラーニングとして、2015年4月大震災にみまわれたネパールのカトマンズおよびカトマンズ近郊の障害児の学校や障害者施設、ろう学校などを訪れた。学生たちは、その報告を日

本社会事業大学社会福祉学会で行った。

今学会でのこのセッションでは、まず聴覚障害者を含む学生グループのネパール研修の報告があり、次に東日本大震災のボランティアバスの活動について教員と参加した聴覚障害の学生の報告が続き、そして最後にゲストスピーカーとして迎えた国際協力の専門家であり全盲の二羽泰子氏の講義があった。

## 1. 学生のネパール報告 (安藤・菊島・清水)

2015年4月25日のネパール大地震は、マグニチュード7.8で約9000人が死亡し、2万2000人が負傷した。50万戸以上の家屋が倒壊し、1万2000人の障害者が被災した。最も被害が大きかったのは、カトマンズから車で4時間のシンドゥバルチョ郡であった。

### 1.1. 障害者施設 ネパール・ディスエイブル・アソシエーション・カゲンドラ・ニューライフセンター

この施設は、利用者の生活費は国から支払われている。地震の時、運よく2か月分の寄付を貰った時だった。海外からの(インド)医者が来た。ジャガイモのおかゆ等を食べて過ごした。ネパールでは建物の多くがレンガで作られており、耐震設備は整っていない。

生徒325人、内150人が障害を持つ、4年前までは障害児だけ受け入れていたが、現在では障害のある子もそうでない子も同じ校舎で教育

を受けている。兄弟や親が障がい者である子も受け入れている。親が障害者である故の貧困もある。図書館はあったが地震で使えない状態になっている。雨が降ると水漏れが酷いという。

地震が起きた日は土曜日で子どもの多くは親といた。皆無事であった。

### 1.2. ビメシヨルろう学校

ビメシヨルろう学校を訪問した。カトマンズからバスで6時間舗装されていない道を崖を見下ろしながら進んだ。生徒は47人で寮に住んでいる。聴覚障害・重複障害の子ども達がいる。年齢は4～18歳であるが、これまで障害のために教育が受けられなかった子どもたちで、学年は1～3年生である。手話ができるようになると1年生から2年生に上げられる。手話で自分の気持ちを伝えられることと、計算ができるようになることが、目標である。子どもたちは14km～150kmの実家から来ているが、親が手話ができない、文字も書けないという場合が多く、友達といっしょのほうがよいと言って、休みの日も家に帰らなければならないということだった。アメリカ手話の教材を使っているがネパール特有の手話もあるとのことだった。

ネパールでは障害者は普段でも生活しづらいが、災害のときはとくに困難である。震災のときだけでなく障害者との共生とは何かを考えていかなければならない。ネパールでは因果応報、前世の行いが障害となって表れると言う考え方があり、これを払しょくするには教育が必要である。政治的背景によって復興が遅れているということや、情報の不足もある。障害児が実際に目にしたことを伝えること、皆に興味を持ってもらうことが必要である。

### 1.3. ネパールの障害者法

ネパールの障害者法は1982年に成立した。1975年の国連障害者の権利条約などを受けてのことであったが、しかし具体的な内容は議論されず、1994年まで施行されなかった。国際

社会の動きにより成立したもので、国内の関心は低かったためである。この法律は「障害者の権利を守り、促進し、障害を生むような環境を防止・廃止し、保険、教育、介護、障害者訓練、平等と雇用の権利のために必要とされる福祉の提供により、障害者が社会の能力ある成員かつ生産的活動可能な市民となれるよう」制定された。この中の障害者の定義は「肉体的・精神的理由で日常生活や労働ができない、もしくは困難を持つネパール国民」とされている。医療サービスの提供、教育の無料化、雇用に関わる差別の禁止など、福祉や医療に重点が置かれている。しかし、障害者はあくまで保護の対象であり権利の主体ではなかった。

障害者証の発行は2009年からで、ここでも時間がかかっている。重度から軽度までを赤・青・黄・白で区別しており、障害の種類で分けられているわけではない。手当は重度障害者が月1000ルピー、以下障害の程度に応じて最低額月300ルピーまで支給される。これは決して十分な額ではない。重度障害者には全員支給されるが、その他は各県で人数に制限がある。障害者手当を全員に支給できないこと、判定基準・手続きがあいまいであること（特に精神障害者につき）、認定作業が遅いこと、社会福祉事務所の人員不足、判定力不足、障害者証の不正配布、不正発行などが問題とされている。またネパール全国障害者連盟会長はこの制度が障害者団体に諮らずに一方的に決められたとして、見直しを要求している。

カトマンズ自立生活センターは震災後、キッチンと移動式トイレがあるテントを設置し、尿道カテーテルや医薬品、負傷者のための車いす、スロープを2015年5月に支給した。障害者法が施行されて20年経ってもネパールでは車いすで使用できる公共トイレがひとつもなかった。そのため被災時には自立生活センターが移動式トイレを支給した。障害者政策の具体化のためには当事者の参画と、正確な統計に基づいた調査が必要である。また震災で障害を負った

人への支援も課題となっている。

#### 1.4. 海外からネパールへの支援

日本の支援は以下の通りであった。

- (1) 緊急無償資金協力：1,400 万ドル（約 16 億 8000 万円、実勢レート）
- (2) 緊急援助物資供与：テント・毛布（2500 万円相当）
- (3) 国際緊急援助隊派遣：
  - (ア) 救助チーム（70 名）：4 月 26 日（発災の翌日）派遣，5 月 9 日帰国
  - (イ) 医療チーム第一次隊（46 名）：4 月 28 日派遣，5 月 11 日帰国
  - (ウ) 第二次隊（34 名）：5 月 7 日派遣，5 月 20 日帰国
  - (エ) 自衛隊部隊（医療援助隊）（約 110 名）：4 月 29 日派遣，5 月 22 日までに帰国

日本の NGO を通じた支援としては、ジャパン・プラットフォーム（JPF）を通じた政府資金による被災者支援事業（公共水道応急修復、仮設家屋・校舎の建設等）が行われた。

またアジア・パシフィック・アライアンス（A-PAD）を通じた政府資金による被災者支援事業（医療支援活動等）が行われた。

日本やアメリカからインフラ再建のために日本円にして 4500 億円の資金援助があったが、政府が使った金額はわずか 90 億円である。

#### 1.5. 復興が進まない理由

復興が遅れる理由として、政治の混乱がある。9 年前に王政から共和制に移行し、政党内での対立で新しい憲法が制定できず、政治的な混乱が続いた。2015 年 9 月に国内を 7 州に分ける新憲法が公布され、南部の住民が区分けに反発し、抗議デモを行い、政情不安が高まった。貧しい中で被災するとさらに貧しくなる「負のスパイラル」が生じる。災害支援は、人道だけではなく、経済開発も必要になる。防災もコストではなく財産だと考える発想の転換が必要であ

る。

そもそもネパールは 2008 年以来王制から共和制に変わり、2008 年以来、政情不安定な状態が続いていた中 2015 年に発災したのである。復興庁が開設されるまでに発災から 8 ヶ月もかかった。2015 年 10 月にはコイララ元首相が辞任した。2016 年 8 月にはオリ元首相が辞任、2016 年 8 月にダバル首相が就任、2017 年 1 月には復興庁長官が交代し、復興庁自体が機能していない。そのため、復興計画を立て国際社会からの資金を被災者に分配するシステムをつくる必要があると言われている。

ネパール政府はこれほど大規模な災害を経験したことがなかったため、復興のためのノウハウがほとんどなかった。大規模災害を経験してきた日本などが貢献できることは大きく、復興のための仕組みを一緒に作り上げていくことが求められている。

## 2. 東日本大震災のボランティアバス活動について（菱沼・山田）

東日本大震災以来、学生とボランティア活動を行って来た菱沼准教授よりボランティアバスの始まりから今日までの経緯とその意義が語られ、その後聴覚障害者である学生から活動に参加した報告と感想が述べられた。

### 2.1. ボランティアバスの始まりから現在まで（菱沼）

2011 年 9 月に NHK が行った調査によると、回答した 24 の市町村で、総人口の 1.03% が死亡し、障害者の 2.06% が死亡した。また 2012 年 3 月宮城県が行った調査では死亡率は総人口の 0.8%、障害者の 3.5% であった。いずれの調査でも障害者の死亡率が高い。詳しく見ると、自治体によって差が大きいということと、障害種別によっても違いが大きいことがわかる。障害者の中でも聴覚障害者の死亡率が最も高い。

地域によっては視覚障害者も多く、原因は移動と情報取得の困難さにあると言われる。避難するまで、あるいは避難したあと、慣れない場所での移動が難しく、掲示物が見えない、テレビにも字幕や手話がないということが問題であった。今後、より手厚くしなければならぬ。

さて、2011年3月に、菱沼は学生委員をしていたため、被災地に行きたいという学生のために、サポートするしくみを学内で作る必要があると考え、災害支援ボランティアセンターを立ち上げた。2011年3月22日のことであった。合わせて大学としてボランティアバスを出そうということになった。あちこちに行くよりも、継続して訪問することが大切と考えた。被害が大きかったのは岩手県陸前高田と、宮城県の気仙沼ということがわかったが、宮城県の社会福祉協議会に卒業生がいたため、気仙沼に支援に入ることになった。気仙沼の社会福祉協議会に受け入れてもらい、教員菱沼と学生で、住宅の片づけや泥の撤去を行った。そのような活動は2011年9月には一段落し、大人数のボランティア受け入れは終息していったため、個別対応が必要な段階となり、いったん6月から始めたボランティアバスは9月で中断した。

その後、子ども達が楽しく過ごす時間を届けたいということになり、クリスマス会をやるということになった。学生がCOCOAという支援団体を立ち上げ、東松島と気仙沼で子ども会活動を始めた。このグループが今も活動している。当初二地域で行ったが東松島は仮設住宅が閉鎖となり、活動は2014年12月からは、気仙沼のみになった。現在まで面瀬学童保育センターと鮎立児童館の二か所で子ども会活動を行っている。毎年定期的に行っているのも子ども達や職員たちも覚えてくれている。学生たちは被災した子どもたちと接するのに非常に緊張していたし、不安もあった。実際、ごはんの時間のときに、残したらお弁当を作ってくれたおかあさんに怒られるよ、と学生が言ったら、お母さんは死んだのだと言われて、配慮が足りな

かったという感想もあった。しかし子ども達は学生たちを全身で受け止めて、遊んでくれた。被災地だからということではなく、子ども達のこれからの応援するのに一緒に遊ぶのは大事なことだと考えている。

2011年6月から2016年の3月までの活動で、学生はのべ232名参加しており、今年も8月に予定している。COCOAを立ち上げた一人である卒業生が、気仙沼でスクールソーシャルワーカーになっている。聴覚障害の学生たちが参加したときは、現地のボランティア宿をしている人の話を聞く際、LINEで順番に話を打ち込んでいて、学生なりに工夫をしているのがわかった。二日目は子どもたちとレクリエーションを行ったが、代表の学生が、「聞こえない学生がいるのでコミュニケーションボードを使いましょう」と子ども達と一緒に遊べるための約束ごととして説明していた。子どもたちも喜んで筆談をしていた。

学生たちにどのように感じたか声を集めた。まず、参加したいと思った理由として、

- ・助けてあげるのではなく子ども達と遊ぶことに魅かれた。
- ・中学生のとき被災地に行ったので再度見たいと思った。
- ・大学に入る前は募金しかできなかったが大学に入ったら現地で支援したいと思っていた。
- ・高校の時ボランティアに行っていて、続けたと思っていた。
- ・東北に行ったことがなく、大学としてかかわれるということだったから。
- ・最初は友達の紹介だったが二回目からは子ども達に会いたいと思った。

という回答があった。それぞれ関心があったが、ボランティアバスがあることによって行動に移すきっかけになっている。また現地との関係性が継続につながっていることがわかる。

次に参加して感じたこととしては、

- ・子供たちが元気で、思ったより人々が笑顔だった。

- ・町の復興も心の復興もまだまだだと感じた。
- ・できることはまだある。被災地に行き、知り、人とたくさん関わり、忘れないことが大切だ。
- ・復興を目指す姿や力に元気をもらった。
- ・遊びの会に意味があるのか悩んだが、活動先の職員の方から、活動の意味を伺って続けていくことが信頼関係の構築に大切だと学んだ。
- ・報道ではわからない現地の状況や思いが伝わって来て、支援を続けなければならないと感じた。
- ・参加後周りの人が関心を持ってくれて伝えることができた。
- ・最初はマイナス感情ばかりいただいていたが現地の人の暖かさや強さを感じて、救われた思いがあった。

以上のように被災地の現状を知ることに繋がったこと、現地の人の強さを感じたこと、また関わり続ける大切さが見えてきた。

さらに、自分の成長につながったと思うことは、という質問には

- ・自分の目で見ることの大切さを感じた。
- ・被災地だからと悲しい目を向けるのではなく、魅力的な面に注目する大切さを感じることができた。
- ・成長できたと実感できたことはないが、何等かの形で私の力になるのではないか。
- ・現地を見て歩くことで、自分は何ができるか考えを巡らせるようになった。
- ・私達がよかれと思ってやっていることと現地の人々が望むことは違う。実際に行くと人とふれあうことが大切だ。
- ・活動を続けられるのは現地の方々の協力のおかげであり、人のつながりが大切であると学んだ。
- ・企画力、計画力が付いたと思う。
- ・被災者のことばを聞いて相手の背景に目を向けることの大切さを学んだ。
- ・感情を伴って心から被災地について考えるようになった。

- ・知って、関わって、止めないで続けるということが自分にとっての成長になった。

このように自分で見て、考えることの大切さを、あるいは多面的な理解の視点の大切さを感じている。そして人とのつながりの大切さや自分自身の肯定的な評価につながっている、学びや成長につながっているということが見えてきた。

サービスラーニングの機会になっているこの活動であるが、サービスラーニングの定義は「教室で学んだ学問的な知識技能を地域社会の諸課題を解決するために組織された社会的活動に活かすことを通して、市民的責任や社会的役割を感じ取ってもらうことを目的とした教育方法」(筑波大 HP) ということであり、学生は地域のニーズの解決に参加し、責任や役割を感じ取っていくということである。まさにボランティアバスは経験による自己洞察につながっていたり、人との関わり、相手の声を聴くことの大切さ、相手の問題だけでなく相手のもつ力に目をむけることの大切さを学ぶところである。ソーシャルワークを学んでいる学生でもあり、自分たちの将来につなげようとした学びをしている。活動先の中で障害者がいるわけではないが、聴覚障害の学生たちが参加したことが大きかった。

## 2.2. ボランティアバス参加者の報告 (山田)

### 災害被害と障害者について

災害支援に興味を持ったのは高校生のとき、ろう学校にろう者のソーシャルワーカーが講演に来てくれたときからだ。東日本大震災が起こったあと避難所でのろう者の話について話を聞いて興味を持った。避難所のろう者はコミュニケーションがとりづらく、孤立したと言う話があったとのことだった。配給の列もどこに並んだらよいかわからず食事がもらえなかったとか、情報保障が足りなかったということであっ

た。

その話を聞いて、私も思い当たることがあった。電車がトラブルで止まったとき、電車からバスへの振り替え輸送のとき、駅員の話やアナウンスもわからなかった。筆談を頼んでも対応してもらえないということがあった。最終的にどのバスに乗ったら良いのかわからなくて目的地と逆方向に行ってしまうと、帰宅がとても遅くなった。そのときに緊急時の視覚情報がたりないということを実感した。もしこれが地震など災害だったら、と考えると怖くなる。

東日本大震災の障害者の死亡率は住民全体の死亡率の二倍だった。聴覚障害者が障害者の中でも最も多かった。防災無線が聞こえず津波でなくなった人が多かった。そのことはこの大学に入って初めて知った。この事実を広めていくべきと感じている。もし地域の人々同士で支えられればこのようなことは起きなかったのではないかと考える。

COCOA のボランティアバスで昨年の夏、気仙沼に行った際、市内をバスで走行していたとき、南三陸町の防災対策庁舎で避難を呼びかけていた職員が犠牲になったという話を聞いた。職員 30 名中、20 数名が津波の犠牲になった。自分の命を犠牲にしてまで呼びかけていた声が聴覚障害者には届いていなかったのだ。今庁舎は骨組みだけになっている。

東日本大震災で遊び場を失くした子どもたちに遊びを提供するのがボラバスの目的である。学校の校庭に仮設住宅があって未だに運動会ができないので、何とかして運動会をやってあげたいということになり、面瀬の学校で運動会をやった。アイスブレイクを行い、玉入れ、パン食い競争、障害物リレーをした。筆談でコミュニケーションをとったが想像以上に子ども達が集まってくれた。皆で記念撮影もした。

東日本大震災のことを人はどれぐらいの頻度で思い出すであろうか。テレビで取り上げるのも 3 月 11 日ぐらいである。しかし復興は瓦礫の撤去だけではなく、もっと対策をしてい

ば、ということをお忘れしないことが重要であると思う。

今後どうしていったらよいか、いくつか対策が上げられている。福島大学の研究で、災害緊急時における聴覚障害者の情報伝達保障支援の状況分析の結果があった。また総務省は「災害時要援護者の避難対策に関する検討会」というを行っている。内閣府は「要支援者の避難行動支援に関する取り組み」、「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取り組み支援」、「福祉避難所の確保」の三つの対策を出している。

国レベルの対策を踏まえての茨城県土浦市の実践例を紹介する。土浦市は「天災は日ごろの備えと向こう三軒両隣」というスローガンを掲げて対策を行っている。6 件をひとつのグループとし、その中に要援護者がいる場合は、となりの住民がその状態を確認して一緒に非難をするか、それが難しい場合は対策本部に連絡するというような取り組みである。

どれだけの人が障害者の災害時の状況、死亡率の高さを知っているだろうか。テレビ報道では伝わらない事実がたくさんある。津波で逃げろと言うことばが届かなかったということは二度と許されない。私達は何をするべきか考えていく必要がある。また視覚情報の重要性を広める必要がある。

### 3. 国際協力について（二羽泰子）

JICA 等でアジア・アフリカの国々で国際協力をしてきた。キルギス共和国はマイナス 20 度で雪も多い。その他ミャンマー、ケニヤ、マラウイ等にも行った。

災害での支援と海外支援はつながっている。災害というのは非日常の経験である。国際協力では現地にとっては日常であっても、支援する側は非日常の状態におかれ、復興支援を行う。日常を取り戻す営みは、それが災害の支援であっても国際協力であっても共通する。勿論国際協力の場面で

も災害支援はある。

支援者とはどんなイメージだろうか。大変ですね、偉いですね、と言われる。非日常に置かれるために偉い、すごいと思われる。日本だと、障害があれば支援というのはあるが健常者にはないかもしれない。

もし宇宙人がやってきて、こんな遅れたところに住んでいるのか、かわいそうに、最新テクノロジーの家を作ってあげよう、と言われてたり、人間はコミュニケーションがうまくいなくて、すれちがったり誤解を生む要なので、脳を読み取り、直接通信するようなテクノロジーを導入してあげようと言われてたらどうだろうか。

よい状況を知っている人は、そちらのほうがよいだろうと考え、そういうふうにしてあげなければならないと思ってしまう。しかし本当に現地の人がそう思うかということのを忘れてはいけない。自分の家が一番居心地がよいのに、テクノロジーを導入されたら大変である。

どんな非日常が国際協力の中にあるかという例を挙げる。日本からキルギスにお客がきて、少し街を案内してから大臣に会わせようと思ったら、渋滞で遅刻してしまった。その理由は、羊の群れに道路をふさがれたからだ。馬に乗った青年が羊の群れを追ってくれてやっと通れた。また、プロジェクトオフィスをキルギス政府に借りていたとき、天井から猫が降って来た。マイナス20度という寒さなので、猫も暖かい天井裏にいたのだ。天井板が壊れてそれとともに猫が降って来た。そのようなところで日常を取り戻すと言っても、支援者のほうが苦しくなる。発想を変えてみる必要があるのだ。

アフリカのケニアで初めて調査に行ったとき、自分一人だけ20歳代の女性で、障害者だった。他は40歳代で男女それぞれ立派な経歴があった。現地の大学の先生が案内してくれるというので、自分だけ緊張し、他の人はリラックスしていた。挨拶しなきゃと思って挨拶したら、「あなたがリーダーですね」と言われた。日本では一番若い女性がリーダーということはあり得ないが、ケニアの

ルオ族では最初に挨拶をする人がリーダーなのである。ケニアは多言語なので、会議では公用語を使おうということになる。英語・スワヒリ語・手話が公用語なので会議には必ず手話通訳が入る。これも日本とは違うところである。現地で、柔軟に対応できる人が、現地のニーズにあう支援ができる人ではないかと感じている。

キルギスで優秀な支援者が必ず経験するのは、通訳を入れたが何を言っているのかわからなくて、コミュニケーションがとれない、ATMが故障してお金がない、何か事件があって避難しなければならないらしいが外国人にはどうしてよいかわからないというようなことである。しかし、これらは障害者が普通に経験することと似ている。手話を使ってくれないからわからない、タッチパネルがみえなくてお金が降ろせない、というようなことは、言葉の通じない国際協力と同じである。

普段できる人は人に頼らないで解決しようと頑張る。しかし普段できない人は友達に頼もうと思ったり、できない者同士で集まると解決できてしまったり、つらいことも一緒に乗り切れたりする。「できる」人が、解決しようとする、例えばもらっているだけのお金で何とかしようとする。市役所の入り口だけ入り易くしたり、そのトイレだけバリアフリーにしたりするが、問題はそこまで行きつくことができない。車いすだと市役所まで行けないというようなことになる。

皆が行きやすい店はどこだろうと現地の人と店をまわり、調査したことがある。ついでにここにスロープをつけてもらったら助かると店の人に伝えて、そのあたり一帯をバリアフリーにした。バスも道路の真ん中に停まったりするので、車いすの人が乗れない。そもそも障害者はバスに乗ると思っていないのである。そこで障害者皆でバスに乗ろうということになった。車いすや見えない人が一緒にバスに乗りに行き、それで街のヒトと仲良くなれた。そのような活動をしてきた。

ユニセフのプロジェクトとして、マダガスカルでインクルーシブ教育について皆で集まって考え

たとき、障害当事者、支援者、教師、教育委員会、少数民族の方、多様な人が集まって議論したが、なかなかまとまらない。しかし皆のための教育という雰囲気になってきた。自分たちだけががんばるというのではなく、いろいろな人を巻き込むことが、現地の人と支援者とがいっしょにやっていくということにつながる。

キルギスのいろいろな地方を回って街のヒトを巻き込むということを伝えていった。知らない人が言うよりも、現地の人から伝えてもらったほうが聞いてもらえる。こちらが支援者、向こうが支援を受ける人、と考えるのではなく、多様な人が関わりながらやっていくことが重要であると感じた。

国際協力の場面では発想を転換しなければならない。被災者についてもショックを受けている人、絶望している人にいくら「日常を取り戻せるといいですね。」と語りかけてもそういう気分にはなれない。そういうときに支援者として何ができるかというよりも、自分が感じる不便からいろいろな発想を得るとよい。障がい当事者のサバイバル方法がある。たとえば買い物に行くにしても案内してくれる人が親切でないとか、情報が文字でしか提供されなかったり、音でしか提供されなかったりすることもある。見えない人、聞こえない人

の発想で、被災地に役立つことが出て来る。

たとえば災害時に皆がパニックを起こし、情報が混乱する。皆が困っているときこそ、いろいろな形で情報を伝えないといけない。普段からそういう思いをしている人ならば提案ができる。電気を引くのが難しくて、子どもが暗くなると遊べなくなる。そんなとき、明かりのない中で遊ぶ方法を、見えない人は知っている。自立生活をする上では、自分で決められる、選択できるということが重視される。それが当然だと思っている人がいると、押し付けた支援はなくなるのではないか。「きっとこっちのほうがいい」と決めつけて押し付けない支援が必要である。

これは障がい当事者が現地の障害当事者を助けるという意味ではない。近所の人たちのつながりがなくなってバラバラになって、寂しい思いをしているときに、一緒に問題を解決することでつながりが生まれる。多様な支援が生まれてくるという意味である。

以上のように、災害の中での障害者を考えることで、「障害者を支援する」ことから「障害者が支援する」ことへの発想の転換について考えるセッションとなった。 (文責 齊藤)